

第3章 教育・子育て

12. 学校教育

13. 子育て支援

基本施策12 学校教育

担当 教育総務課・学校給食課・学校教育課

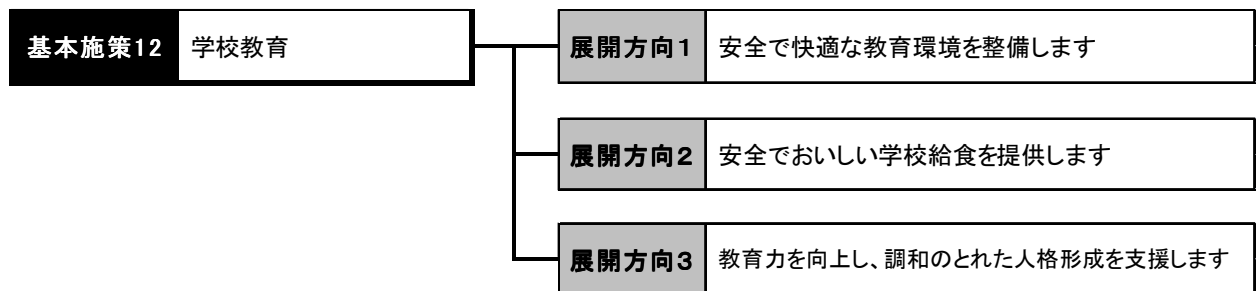
◆基本施策の目的

学校・家庭・地域との連携・協力のもと、知・徳・体の調和のとれた人格形成を目指します。
社会において自立して生きていくための基礎的な力を養います。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単 位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す 方向性
こどもが学校へ元気に通い、学校で楽しく過ごしていると思う保護者の割合	%	92.7 (H24年度)					↗
学校が楽しいと思うこどもの割合	%	89.9					↗

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	H26～H28 事業費(千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
38	味岡中学校改築事業 【教育総務課】	985,873	工事		
39	小・中学校非構造部材耐震改修事業 【教育総務課】	490,000	実施	⇒	⇒
40	防犯カメラ設置事業(小・中学校施設営繕事業) 【教育総務課】	80,000	実施	⇒	⇒
41	外国人児童生徒教育推進事業 【学校教育課】	174,000	実施	⇒	⇒
42	学校安全保健事業 【学校教育課】	36,000	実施	⇒	⇒

味岡中学校改築事業

教育委員会 教育総務課

- 1 事業年度 平成25年度～平成26年度
- 2 予算額 1,074,175千円
(総額 3,121,321千円)
- 3 目的 老朽化した学校施設を改築し、施設環境の整備をします。
- 4 効果 安心して学ぶことのできる学習環境と快適に過ごせる施設が提供できます。

5 事業概要

○味岡中学校

2か年に渡り校舎棟、体育館、柔剣道場、プールの改築を行います。

改築後の主な建物

校舎:RC造3階建 約 9,493 m²

体育館:RC造2階建 約 1,509 m²

プール棟:RC造2階建 約 617 m²

1階 柔剣道場 2階 プール 25m



基本施策13 子育て支援

担当 こども政策課・保育課

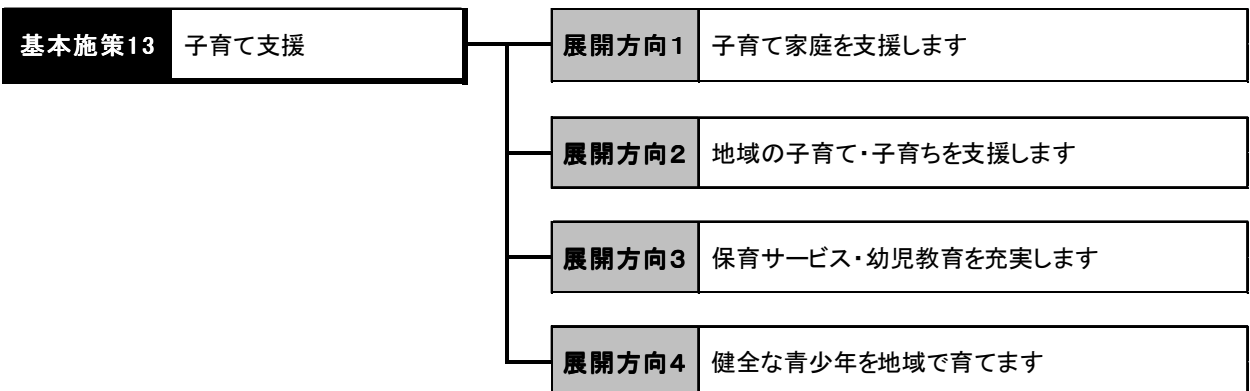
◆基本施策の目的

子育てをしているだれもが、安心して子育てができる体制を整えるとともに、こども自身が健やかに成長できる環境を整えます。

◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指 標	単 位	基準値	H26	H27	H28	H29	目指す方向性
合計特殊出生率	—	1.34 (H23年度)					↗
安心して子育てができるまちと思う市民の割合	%	59.5					↗
これからも小牧で育っていきたいと思うこどもの割合	%	79.1					↗

◆基本施策の体系



◆主な計画事業

番号	事業名	H26～H28 事業費(千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
43	延長保育実施事業 【保育課】	6,000	実施	⇒	⇒
44	認可外保育所支援事業 【保育課】	36,000	実施	⇒	⇒
45	保育園駐車場整備事業 【保育課】	8,000	実施		
46	保育園管理運営委託事業 【保育課】	709,500	実施	⇒	⇒

番号	事業名	H26～H28 事業費(千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
47	(仮称)民間保育園支援事業 【保育課】	232,000			実施
48	病児保育事業 【保育課】	25,950	拡充実施	⇒	⇒
49	児童クラブ運営事業 【こども政策課】	113,000	拡充実施	⇒	⇒
50	子ども・子育て支援事業計画推進事業 【こども政策課】	3,500	計画策定		

認可外保育所支援事業

健康福祉部 子育て支援課
(H26.4.1～ こども未来部 保育課)

- 1 予算額 28,636千円
- 2 目的 認可外保育所に保育を委託することによる、待機児童の解消及び施設の保育環境の向上を目的とします。
- 3 効果 低年齢児の保育需要の増加に伴う、待機児童の解消を図ります。
- 4 対象施設 認可外保育施設指導基準を満たすか、またはこれに準じている認可外保育施設
- 5 事業概要
認可保育所の補完措置として、市内の認可外保育所に児童の受入を委託します。

対象者

入園基準を満たす児童が保育園に入園できなかった場合に
認可外保育所を利用する児童

委託料

0歳児 28,000円
1・2歳児 25,000円
(児童1人、1月あたり)



拡充

病児保育事業

健康福祉部 子育て支援課
(H26.4.1～ こども未来部 保育課)

- 1 予算額 15,300千円
- 2 目的 病気中の児童を一時的に預かることにより、子育てと保護者の就労を支援します。
- 3 効果 病気中の児童がいる家庭において、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等、家庭で保育を行うことができない場合、この制度を利用することで、保護者が安心して子育てをすることができます。

4 事業概要

・対象者

病気中の市内に居住する生後6か月から
小学校3年生までの児童

・利用料

1,900円(1日当たり)

・利用場所

市と契約する医療機関に付設された専用
施設

※平成26年度中に、新たに1か所と契約し、
市内2か所となります。



拡充

児童クラブ運営事業

健康福祉部 子育て支援課
(H26.4.1～ こども未来部 こども政策課)

- 1 予算額 28,772千円
- 2 目的 児童クラブの対象学年を1学年ずつ拡大し、多様な保育ニーズに対応します。
- 3 効果 児童が安全・安心に過ごすことができ、こどもたちの健全育成を図ることができます。
- 4 事業概要
 - 4年生まで対象学年を拡大します。
 - 次年度以降、対象学年を1学年ずつ拡大していきます。

年 度	拡大前	26年度	27年度	28年度
対象学年	3年生まで	4年生まで	5年生まで	全学年

運営時間

月曜日～金曜日	下校時～18:30
土曜日	8:30～18:00
長期休業日(夏・冬・春休みの平日)	7:30～18:30



新規

子ども・子育て支援事業計画推進事業

健康福祉部 子育て支援課
(H26.4.1～ こども未来部 こども政策課)

- 1 予算額 3,643千円
- 2 目的 家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、こどもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりのこどもが健やかに成長することができる社会を実現します。
- 3 効果 ・こどもの健やかな成長のため、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に行うことができます。
・保育の量的拡大・確保を計画的に行うことにより、待機児童の解消を図ります。
- 4 事業概要
平成26年度は、「子ども・子育て会議」を開催し、小牧市の実情に合った事業計画を策定します。

子ども・子育て会議

学識経験者、保育・幼稚園関係者、子育て関係者で構成します。
子育て世帯を対象として実施したニーズ調査を基に、事業計画の策定を行います。
質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる計画を作成し、平成27年度から事業を実施します。



